

## 防犯カメラ設置の補助金の交付に関する意見を募集しています。

### ●募集期間

2016年（平成28年）12月7日（水）から  
2017年（平成29年）1月10日（火）

### ●条例の内容

別添の「逗子市地域防犯カメラ設置事業補助制度について（案）」をご覧ください。

### ●意見提出方法

任意の様式に「住所・氏名」を記載し、「防犯カメラ設置の補助金の交付に関する意見」と明記のうえ、FAX、メール（添付ファイルやURLへの直接リンクは不可）、郵便又は直接生活安全課へご提出ください。

### ●その他

皆様からいただいたご意見は、意見概要としてまとめ、本市の考え方とともに、後日ホームページで公表いたします。個々のご意見に対しましては、直接回答いたしませんので、あらかじめご了承ください。

### ●閲覧場所

生活安全課、情報公開課、市民交流センター、沼間小学校区コミュニティセンター、小坪小学校区コミュニティセンター、文化プラザホール、逗子アリーナ、高齢者センター、体験学習施設、図書館、逗子市ホームページ

### ●問合せ先

逗子市市民協働部生活安全課（市役所3階）

〒249-8686 逗子市逗子5-2-16

電話 046(873)1111（内線280）

FAX 046(873)4520

メール seikatuanzen@city.zushi.kanagawa.jp